

平成29年9月定例会 文教委員会の概要

日時 平成29年10月 6日(金) 開会 午前10時 3分
閉会 午前11時52分

場所 第8委員会室

出席委員 伊藤雅俊委員長
小久保憲一副委員長
美田宗亮委員、浅井明委員、土屋恵一委員、荒川岩雄委員、木村勇夫委員、
安藤友貴委員、岡重夫委員、金子正江委員

欠席委員 なし

説明者 小松弥生教育長、小島康雄副教育長、
袖木博教育総務部長、古川治夫県立学校部長、松本浩市町村支援部長、
小澤健史教育総務部副部長、渡邊亮県立学校部副部長、
佐藤裕之県立学校部副部長、関口睦市町村支援部副部長、
藤田栄二市町村支援部副部長、古垣玲総務課長、岡部年男教育政策課長、
浪江治魅力ある高校づくり課長、清水匠財務課長、栗原正則教職員課長、
横松伸二福利課長、高岡豊県立学校人事課長、
羽田邦弘県立学校部参事兼高校教育指導課長、小谷野幸也生徒指導課長、
高橋和治県立学校部参事兼教職員採用課長、加藤健次保健体育課長、
金子功特別支援教育課長、日吉亨県立学校人事課学校評価幹、
石井宏明小中学校人事課長、大根田頼尚義務教育指導課長、
橋本強家庭地域連携課長、芋川修市町村支援部参事兼生涯学習文化財課長、
吉野雅彦人権教育課長、塩崎豊市町村支援部副参事

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第81号	平成29年度埼玉県一般会計補正予算(第2号)のうち教育局関係	原案可決

2 請願

なし

所管事務調査

- 1 県立浦和北高校教諭の不適切発言について
- 2 県立高校の制服等の業者選定について
- 3 県立高校の耐震化について

報告事項

- 1 魅力ある県立高校づくりに向けた取組について
- 2 平成29年度全国学力・学習状況調査及び平成29年度埼玉県学力・学習状況調査の結果について

【付託議案に対する質疑】

岡委員

今回の12校のうち、ある高校の体育館を見せてもらった。何か所もガムテープを張って目張りをしていた。12校については、早期に改修する必要があると感じた。残りの高校も近い状態のものがあると思う。ほかの学校の調査状況と今後の改修計画について伺う。

財務課長

残りの高校についても速やかに改修したい。文部科学省から計画的に改修するようとの通知を受けている。速やかに計画を策定し、来年度から計画的に改修工事に着手したい。

岡委員

ほかの全ての学校について、県でも現場を確認して優先順位を付けるのか。

財務課長

既に全ての学校において、体育館の状況を確認している。今回の補正予算では、程度が悪いものを優先して対応する。順位付けについては、今後検討して対応する。

安藤委員

- 1 残念ながら事故が起こってしまったが、事前に学校長から体育館の床板のはく離について改修の要請があったのか。
- 2 事故があったので調査をしたと思うが、体育館以外の事故が起こりそうなところはまた総点検をするのか。

財務課長

- 1 高校から改修してほしいという要請は受けていない。
- 2 例えば剣道場などの体育館以外の施設についても、床板を使っている施設については一括して調査した。体育館の改修について補正予算を出したのは、不特定多数の利用が一番多く見込まれる施設として優先したためである。

木村委員

- 1 体育館を改修する12校の学校の名称を教えてください。
- 2 年度内に改修をするということだが、工事の時期をいつ頃に設定しているのか。

財務課長

- 1 所沢商業高校、川越高校、蕨高校、所沢西高校、越谷東高校、上尾橋高校、坂戸高校、大宮商業高校、北本高校、庄和高校、鷲宮高校、松伏高校である。
- 2 冬休み期間を利用して工事をすることで授業等に支障がないようにしたいと考えている。

金子委員

- 1 2校以外の各学校も既に調査し、これから計画を立てるとのことだが、実際に調査し

た結果、改修計画を早く進めていかなければならないのではないかと。今後の見通しを伺う。

財務課長

ほかの学校の状況だが、不具合箇所がある施設は95施設あり、速やかに応急処置を実施した。また、国の通知では、明確にワックス掛けをしないといけないと書かれているが、実施している施設が232施設ある。こうした施設の床については今後計画的に直していかないといけないと考えており、予算との兼ね合いになるが、なるべく速やかに改修できるようにしたい。

美田委員

- 1 事故が発生する前から体育館等の改修の要望があったと思うが、この時期に補正予算を出す理由は何か。
- 2 工事については、冬休みの期間を使って終わらせるとのことだが、運動部は活動をやっているのではないかと。どのように対応するのか。
- 3 県内の私立学校での事故を把握しているか。
- 4 車椅子で運動するような学校もあると思う。体育館の床への影響は大きい場合もあると思うが、その場合の点検はどのように行うのか。

財務課長

- 1 通常、修繕については当初予算で対応するのが一般的だが、今回全国で事故が発生しており、改修計画を立てる前に、状態が悪く優先すべきと思われるものについては前倒しで対応するものである。
- 2 工事は学校発注で契約することになっており、各学校で調整をして問題がないように執行してほしいと思っている。
- 3 把握していない。
- 4 車椅子を使用している場合の点検も、点検のやり方自体は基本的には変わらないが、より慎重に行う必要があると思う。

浅井委員

- 1 9月16日の埼玉新聞に、過去に体育館の床板が刺さる事故があったという記事があった。このときに全県的に緊急点検や必要な補修等は行われたのか。
- 2 体育館の点検方法は業者委託か。また、どのような点検が実施されているのか伺う。
- 3 先ほど答弁があったが、水拭きやワックスは駄目ということであるが、今後はどのような方法で床板を清掃するのか。
- 4 消費者庁の報告を受けて、文部科学省とスポーツ庁から通知が出されたということであるが、なぜ消費者庁が調査したのか。
- 5 平成18年度に県立高校で事故があったということだが、ほかの高校では事故がなかったのか。

財務課長

- 1 9月16日の新聞報道の後ではなく、5月末の文科省からの通知を受け速やかに点検した。
- 3 水拭き、ワックス以外の方法としては、モップ掛けが指定されている。
- 4 消費者庁が調査を行った理由は、腹部に突き刺さり被災者が重傷を負った事故について

て、消費者庁の消費者安全委員会に対して関係者から事故等の原因調査の申出があり動いたと聞いている。

保健体育課長

2 体育館の点検者だが、通常は、体育科の主任や教頭が点検担当者となる場合が多くなっており、体育館を使用する部活動の顧問も活動の前後に点検を実施している。また、体育授業での使用時においても各授業の担当教員が適宜安全点検を実施しているということで、基本的には教員が点検を実施している。

県立学校人事課長

5 ほかの学校での事故の報告は受けていない。

浅井委員

モップで清掃しながら床のはく離が確認できるのか気になっている。どのように確認するのか。また、掃除も兼ねて確認をするような指導はできるのか。

保健体育課長

通常、体育館についてはモップ掛けで清掃することが基本となっている。基本的に学校の施設・設備に関しては、定期的、日常的に点検を実施することになっており、教員がくまなく点検を実施し状況を把握することになっている。

【付託議案に対する討論】

なし

【所管事務に関する質問（県立浦和北高校教諭の不適切発言について）】

木村委員

報道によると、先日、浦和北高校で教諭が授業中に特定の政党に関わる不適切な発言をしたとのことだ。この件について、具体的な説明をしてほしい。

高校教育指導課長

平成29年10月3日に国語科の教諭が2年生の現代文の選択授業で20名の生徒がいる授業中に、教科書に記載されている語句「潔しとしない」の説明をする際に、使い方の例として、枝野幸男前衆議院議員は希望の党に合流することを潔しとしない旨の発言をした。加えて、当該教員は立憲民主党を泥船に例えて「泥船に乗るような人がいるのかね」と発言したものである。

木村委員

衆議院議員総選挙の直前に教員が授業中にこのような発言をしたのは、政治的中立という前提があることを損なうものである。問題視せざるを得ない。この件についての教育長の見解と主権者教育に対する見解を伺う。

教育長

今回の件には驚いている。日頃から学校に対しては、政治的中立性を保つ教育指導をするように指導している。衆議院議員総選挙が行われるので、全県立高校に対し再度、その

趣旨を周知徹底したばかりだった。申し訳なく遺憾に思っている。当該高校については、翌日朝と夕の各クラスのホームルームで生徒に対して、当該発言は政治的中立性を欠いていると説明すると同時に、校長からのメッセージを発出した。県立浦和北高校の生徒に対しては、政治的中立の説明はできていると思う。各高校に対しては、改めて指導した。今後も政治的中立性を確保しながら、政治的教養を育む教育活動を行うよう指導していく。

荒川委員

県立浦和北高校の当該教員には、正直に発言内容を聴いたのか。文脈から泥船とはならないのではないか。新たな船のことを泥船とは表現しない。現在ある船で壊して駄目になったものを泥船というのではないか。

高校教育指導課長

校長から聴き取りをした結果で把握している。発言について、枝野氏が立ち上げた立憲民主党を泥船に例えたということで確認が取れている。

【所管事務に関する質問（県立高校の制服等の業者選定について）】

美田委員

- 1 9月29日の一般質問で我が党の横川雅也議員が県立高校の制服等の業者選定について教育長に質問した。その答弁の中で全県立高校の実態調査を早急に行うとのことだが、調査の進捗状況を教えてほしい。
- 2 その調査の質問項目について教えてほしい。
- 3 調査して改善を図るとして、疑念が生じないような業者選定を行うとの答弁だったが、チェックシートを作成し提出させる等の事後確認ができるような仕組みとするのか。

県立学校人事課長

- 1 9月29日の一般質問を受け、その日のうちに調査通知を発出した。本日、10月6日現在、全ての高校から回答を得て内容を集約した。現在、その回答内容について1校ずつ電話で確認作業を進めているところである。この確認作業に時間を要しており、今月の半ばを目途に確認を終了したいと考えている。その後、今月中に調査結果の分析をしたい。
- 2 調査項目については、大きく分けて7項目ある。制服制定の時期、制服制定当初の製造業者、製造業者指定の際の参加企業数、現在の契約状況、制服変更予定の有無、販売業者の指定状況、制服の価格である。
- 3 県民、保護者に疑念を持たれるようなことがあってはならない。このため県で作成している手引きに従い対応してもらう必要がある。具体的には、今回の調査結果を各学校にフィードバックして他校の状況を各学校が理解し、自己点検することが大事と考える。県立学校人事課においても分析し、結果については校長会議等を通じて指示していきたい。そのほか、具体的な課題についても精査していきたい。

美田委員

今後の対応について答弁があったが、今までも行っている内容ではないか。調査結果を各学校にフィードバックして対応するのは、前に手引きを作成したときにも行っている。一般質問では、手引き自体を見直すような意気込みを教育長の答弁から伺うことができた。各学校から書類を提出させる等の保護者の家計に負担を及ぼさない対策を打つべきではな

いか。

県立学校人事課長

御指摘のとおり、これまでも手引きに従い指導してきたし、各学校も手引きを踏まえて運用している。今回の一般質問を受けて、改めて多くの課題を認識した。手引きについては、かなりしっかりとした内容となっている。その内容が各学校に徹底されていなかった、県として指導ができていなかったと反省している。手引きの見直しも視野に入れて対応を検討したいが、手引き作成には県議会の御指導もいただいております、内容も充実している。必要がある部分の見直しとしたい。提出物については、自己点検をしっかりと行った上で、各学校には12月中に今回の件について報告を求め、検証したい。

美田委員

検証した結果は公表するのか。

県立学校人事課長

今回の一般質問でも透明性を高める必要があると指摘されており、制服の業者選定について検証結果を公表し、透明性を高めたい。

浅井委員

県立高校の制服等の業者選定について関連で伺う。私たちは消費者、保護者の声も大切にしている。保護者からよく質問されることについてお答えいただきたい。

- 1 父親のスーツの価格に比べて子供の制服がなぜこんなに高価なのか。
- 2 なぜ縫製メーカーを指定しているのか。独占により価格が下がらないのではないかと
いう指摘もある。
- 3 制服の価格は学校が決めているのか。
- 4 県立高校の制服の縫製メーカーについて、通達によって素材の指定を解除して地元縫
製メーカーを含めた自由競争としたらどうか、という提案もあるがどうか。

県立学校人事課長

- 1 制服は学校ごとに違うので、製造数がある程度限られることから、若干高価なもの
になってしまうということがあると思う。また、御質問のとおり1社が独占して製造する
と価格が高止まりすることも起こり得る。今回の大きな課題として、1社が独占して製
造していることについて、手引きに従って学校を指導して改善を図りたい。
- 2 契約上の問題がある。本来であれば3年程度の製造協定の期間が終了したら、制服制
定当初の製造業者以外の業者も参入可能な形にできれば望ましいと考えている。そのよ
うになるよう指導している。このことについては改善を図りたい。
- 3 現在、販売業者と学校で協定を結んでいる。その中で販売業者が価格を設定している。
したがって、販売業者によっては価格が違っているという状況である。
- 4 制服は、同じ規格、同じ素材で作る必要があると考えているが、生地や糸の指定を厳
密に行うとほかの業者が参入できないということもある。各学校が緩やかに捉えて同等
品でもしっかりとしたものが作れるのであれば認めていくと価格も抑えられると考
えている。

浅井委員

中学校の制服は標準服と呼ばれてメーカーの指定がない。したがって、素材も特定されていない。中学校の制服は生徒や保護者の意思で自由に購入できる。新たに制服を作ることではなく、中学校の標準服という基準を是非参考にしてほしい。教育長の見解を伺う。

教育長

現在も、高校で標準服のような考え方を取っているところもある。学校によってまちまちで、御指摘のように高いところもあれば、ほとんど指定をしておらず安価なところもある。しかし、指定されたものだけを見ると安価であっても、結局は何か服を買わなければならないので、トータルで見るとお金がかかってしまうと思う。全体で安く良いものを着ることができるのが望ましいと思っている。高等学校については、各学校で教育方針があり、制服だけで魅力的になるとは言えないが、制服により学校のポリシーを示したいということもある。そういった学校の意思も尊重しつつ、保護者に負担のかからない、そして疑念を持たれない制服にしていきたいと考えている。

浅井委員

制服は、私学では有名なデザイナーがデザインし、生徒が集まるようになる、ということはある。しかし、公立高校にはなじまない。価格にこだわる理由は、入学式までにお金を用意できないが制服を渡してもらえないか、という声もあるためであるということをつけ加える。しっかり検討し、生徒のためになる制服となるようお願いしたい。(要望)

【所管事務に関する質問（県立高校の耐震化について）】

小久保副委員長

さきの6月定例会の本委員会において、所管事務調査の中で、県内の公立高等学校施設の校舎、体育館の耐震化率は100%と報告しているが、実際には実習棟などの耐震化が完了していない。この矛盾について、今後報告を訂正する考えはあるのかと、質問をさせていただいた。当時の回答は、前教育長の方針を踏襲し、訂正しないというものであった。しかし、今定例会の新井豪議員の一般質問に対する執行部の答弁では、訂正すると変更された。この数か月のうちに全く正反対、180度変更された内容に、正直驚いた。訂正することに変更した理由、そして6月定例会の本委員会の際には訂正しないと言った理由を伺う。私はこの答弁について、場合によっては委員会軽視であり、そもそも本委員会の審査自体一貫性がなく意味をなさないと感じている。このことについての教育長の答弁を求める。

教育長

県立高校の耐震化率については、教育委員会が対象となる建物を判断しきれいなかったことについて、本当に申し訳ないと思っている。6月定例会の時期は、御承知のとおり、その直後に文部科学省が全国調査の結果を公表するというので、既に数字が固まっていた。調査自体は前年度末に行われており、その後も直す機会はあったのかもしれないが、直すという判断をしないままに6月を迎えてしまった。公表の直前になってしまい、もう訂正することができない時期になっていたため、誠に申し訳なかったが、以前の対象建物の考え方を踏襲するという答弁をした。その後、昨年度の予算特別委員会での質問や6月定例会での小久保副委員長からの指摘も踏まえ文部科学省に相談をした。やはり

教育委員会の耐震化率に係る対象建物の考え方がおかしかったということが判明したので、なるべく早い時期に直した方がいいと考えた。前の数字を直せるかどうか文部科学省にも確認をしたところ、既に公表してしまったものは修正できないとの回答だった。今後については修正したいと考えた次第である。本当はもっと早く文部科学省に問合せをして修正すべきだったが、教育委員会の事務が滞っており、御迷惑をお掛けするような時期に変更をすることになってしまったが、間違っていたものはなるべく早く直したいと考えている。御理解を賜りたい。

小久保副委員長

- 1 6月定例会の所管事務調査の際に、私は文科省の担当課に問合せしている。その際、県から文科省に対して、耐震化率に係る対象建物の考え方について問合せが来ているかと確認したところ、文科省は本県から問合せは一切来ていない、とのことだった。この点について、改めて指摘しておきたい。(意見)
- 2 耐震化が終わっていない建物を含めた実際の耐震化率というのは何%なのか。全体と、各建物として具体的に、校舎、体育館、そして食堂兼合宿所、格闘技棟、実習棟、それぞれ耐震化率の%を教えていただきたい。これは財務課長に答弁を求める。

財務課長

- 2 校舎は100%、体育館は100%、食堂兼合宿所は83.7%、格技場は100%、実習棟は85.1%である。

小久保副委員長

教育長に再度質問したい。これまでの答弁について、私は虚偽の報告だと思っている。今回の責任の所在と本県としての姿勢をお聞かせいただきたい。

教育長

私も事務方からいろいろ経緯を確認したところだが、副委員長からの御指摘のとおり、きちんと文部科学省に確認を取っていなかったことが原因と考えている。虚偽というか、意図的に実際の状況と異なる報告をしたということではなく、判断の間違い、判断のミスであったというふうには受け止めている。この点について誠に申し訳ないと思っている。数字が間違っていたこともいけないが、耐震化がなかなか進んでいないということがやはり問題であるので、財政当局とよく相談の上で予算についてもなるべく早急に確保して耐震化を進めていきたいと考えている。

小久保副委員長

一番重要なのは、実際に現場で学んでいる生徒、学校関係者が、執行部の一貫性を欠いた答弁を聞いてどう感じるか、であることを指摘しておく(意見)

荒川委員

委員会で副委員長が質問したことは大事なことである。普通は質問しない。大事なことからあえて質問している。今定例会の一般質問に対する答弁と、前定例会の本委員会での答弁が正反対であったことは、本委員会が馬鹿にされたのと同じである。6月定例会での答弁の内容が変わるということが分かったときに委員に説明するなどの方法があったのではないか。このことについて腑に落ちないので答弁を求める。私も一般質問の際に顔を

覆ってしまった。責任の所在は誰にあるのか。教育長は就任したばかりだから責任の所在は別にあるのではないか。

教育長

私も最初の頃、事情が分かっていなかったのは事実だが、最終的に変更すると決めたのは私である。文教委員会軽視と指摘され本当に申し訳ない。文部科学省への耐震化率の報告の件については、私も大変心配していた。教育委員会でも修正できるなら早く修正するように指示していた。先ほど答弁したように、実際に耐震工事を進めることが大事である。御理解を頂き予算を確保して耐震工事を進めていかなければならないと考えている。今定例会の一般質問に関して、質問項目は通告されていたが、詳しい内容については分からなかった。このため、一般質問では、現在の検討状況について答弁したが、さきの定例会の本委員会での答弁と正反対となってしまったことについては、お許しをいただきたい。

荒川委員

答弁を修正する可能性があるのであれば、一般質問の一分前でもいいから委員長と副委員長に伝えるべきであったと思う。突然、答弁が変更されて私はあ然とした。新しい教育委員会制度になっても、このような状況ではどうしようもない。これは文教委員皆がそう思っていると思う。今後はこのようなことがないようにしてほしい。(要望)